

研究大会企画セッション1

デジタルアーキビストの在り方

—デジタルアーカイブを企画・開発・運用する人材に求められるもの—

岐阜女子大学 井上 透

デジタルアーキビストの在り方

- ・デジタルアーカイブを企画、開発、運用するにあたり、
- ・プロデューサー・ディレクターとして国内外の動向を把握し、組織のミッション・デジタル化の技術・権利処理手法を確立し、他のデジタルアーカイブ提供機関と連携協力して、
- ・ヒト、モノ、カネ、情報をマネジメントしながら、意思決定や創造的活動、リスクコントロールに活用できるデータとして継続的に提供することによって、
- ・知識循環型社会の基盤形成に貢献する人材としてのデジタルアーキビストが考えられる。

デジタルアーキビストとデジタルアーカイブ経営

- ・デジタルアーカイブ開発には、全体のプロセスを統合する経営論からのマネジメントが求められる。
- ・知識循環型社会のナレッジベースとなるデジタルアーカイブ開発，特に地方創生を担う地域の「知の拠点」，さらに地域の学習教材に向けた対象選定とオープンデータ化による2次利用を考慮した開発，無形文化財・無形民俗文化財や文化財の保存技術，産業技術継承など多様なデジタルアーカイブの実現には，経営戦略に基づいた開発が必要である。

経営をデジタルアーカイブの品質保証とすれば
品質管理管理マネジメントシステムと
把握することも可能

のフレーム

- ミッションの明確化
- 意思決定プロセス
- 品質管理プロセス（その結果としての標準化）
- プロセスの大半はPDCAサイクル

デジタルアーカイブ経営の構成要素から考えるデジタルアーキビストの在り方

デジタルアーカイブ経営の構成要素研究、井上透、第37回日本教育情報学会年会論文集より

	構成要素	経営・マネジメントの視点
1	行政にかかる政策	政府自治体の政策論、著作権法等法整備、オープン化や知のシェアなど社会の知識循環型社会の基盤としてデジタルアーカイブ開発・振興にかかる課題の把握と対策の策定
2	デジタルアーカイブ機関の理念や目的の顕在化	設置目的やミッションにデジタルアーカイブ開発・運営・継続的なデータ提供などを入れること、または経営方針に入れること（長期的・戦略的方针）
3	開発・提供・維持方針の策定	組織運営の大方針に、デジタルアーカイブ開発に関する個別の項目を立てて、中長期的な計画を策定すること。（戦術的方针）
4	財政的・マネタイズ	開発・運営・維持するための財政的確保。内部の予算獲得だけでなく、外部の競争的資金獲得、専門的な資金調達部署の設置
5	組織と施設設備の構築と管理・運営	組織の整備・人材配置、インターネット回線、サーバ、デジタル化機器等施設設備・システムの整備、デジタル化に関連する旅費、外注費用等の経費管理、スタッフに対する技術取得以外に防災研修、倫理研修、ハラスメント研修の実施、総合的な防災対策・災害時に対応した事業継続計画策定（Business continuity planning, BCP）を通じて、継続的なデジタルアーカイブ提供体制を実現するレジリエンス・災害耐久力向上

成功体験の罠・コンピテンシートラップからの離脱

- 組織は成功体験に縛られる
- デジタルアーカイブを担う人材は一般的に、
- 守備範囲・認識範囲の深堀り「知の探究」は得意
- 守備範囲・認識範囲の外の認知「知の探索」は弱い



イノベーションの継続には

- 多元的・多様な価値に触れ
- 他分野の実践から学ぶ
- 情報・人的ネットワークの重視しガラパゴス化を防ぐ

参考文献：入山章栄、世界の経営学者は今何を考えているのか - 知られざる知のフロンティア -、英治出版

現状把握

デジタル庁の 7 業務 公表2020/11/26

- WGは、来年9月に設立予定の「デジタル庁」が担う7業務も公表した。行政のデジタル化を進める司令塔として、政府や自治体などの情報システムを統括。各府省に是正勧告を出せる機能を持たせ、約8千億円の政府のデジタル関連予算も一括計上する。具体的な業務は下記7分野。
- (1) 国の情報システムの整備と管理
- (2) 自治体のシステム共通化に向けた企画や総合調整
- (3) マイナンバー制度全般の企画立案
- (4) 民間のデジタル化促進、教育や医療、防災といった準公共分野のシステム整備
- (5) 法人、個人を特定するIDなどデータの利活用
- (6) サイバーセキュリティの強化
- (7) デジタル人材の確保

知的財産会議提言

令和 年 月 日 自由民主党政務調査会知的財産戦略会議

5. デジタル社会推進のための知財活用について

日本が真のコンテンツ大国となるためには、書籍や美術品等のデジタル化の加速等デジタルアーカイブ社会の実現に向けたより一層の取り組みが不可欠であり、政府実施計画を作成し、予算措置を行う必要がある。

また、その担い手を確保するため、デジタルアーキビストの国家資格創設を検討するとともに、教育カリキュラムや教材の整備を行うことが重要である。

検討の方向性

- 人材養成・活用検討委員会において、デジタルアーキビストの在り方を検討し
- 併せて、デジタルアーキビストの国家資格について、検討する。